

4. 英国

(1) 英国クライムストッパーズの概況

導入の歴史

英国においては、クライムストッパーズの前身である、「コミュニティ・アクション・トラスト」(Community Action Trust)と呼ばれるチャリティ団体(charity organization)が1988年より地域の治安維持活動を展開していた。同チャリティ団体は、保守党のアッシュクロフト議員が米国のクライムストッパーズをモデルとし創設した団体であり、1995年に「コミュニティ・アクション・トラスト」は「クライムストッパーズ・トラスト」と改名され、英国クライムストッパーズが誕生した。

組織体系

英国クライムストッパーズは、全土(イングランド・ウェールズ、スコットランド・北アイルランド)を34地区に分割し、各地区に支部を設置している⁵⁴。英国では常設の中央事務局が各支部を統括しており、各支部の独立性が強い米国と比べ、中央機能が強い組織といえる。さらに、英国全土からの通報を24時間体制で受け付けるクライムストッパーズ専属のコールセンター(the Bureau)が設置されており、年中無休で通報を受け付けている。英国クライムストッパーズでは、全国共通の通報番号(0800-555-111)が用いられており、通報者は所在地に関係なく一つの番号に電話を掛けることが出来る。通報は、通報者が電話をかけた地区もしくは24時間コールセンターに発信され、スタッフにより対応される。

英国クライムストッパーズの地域区分⁵⁵



⁵⁴ Crimestoppers Annual Review 2005/06.

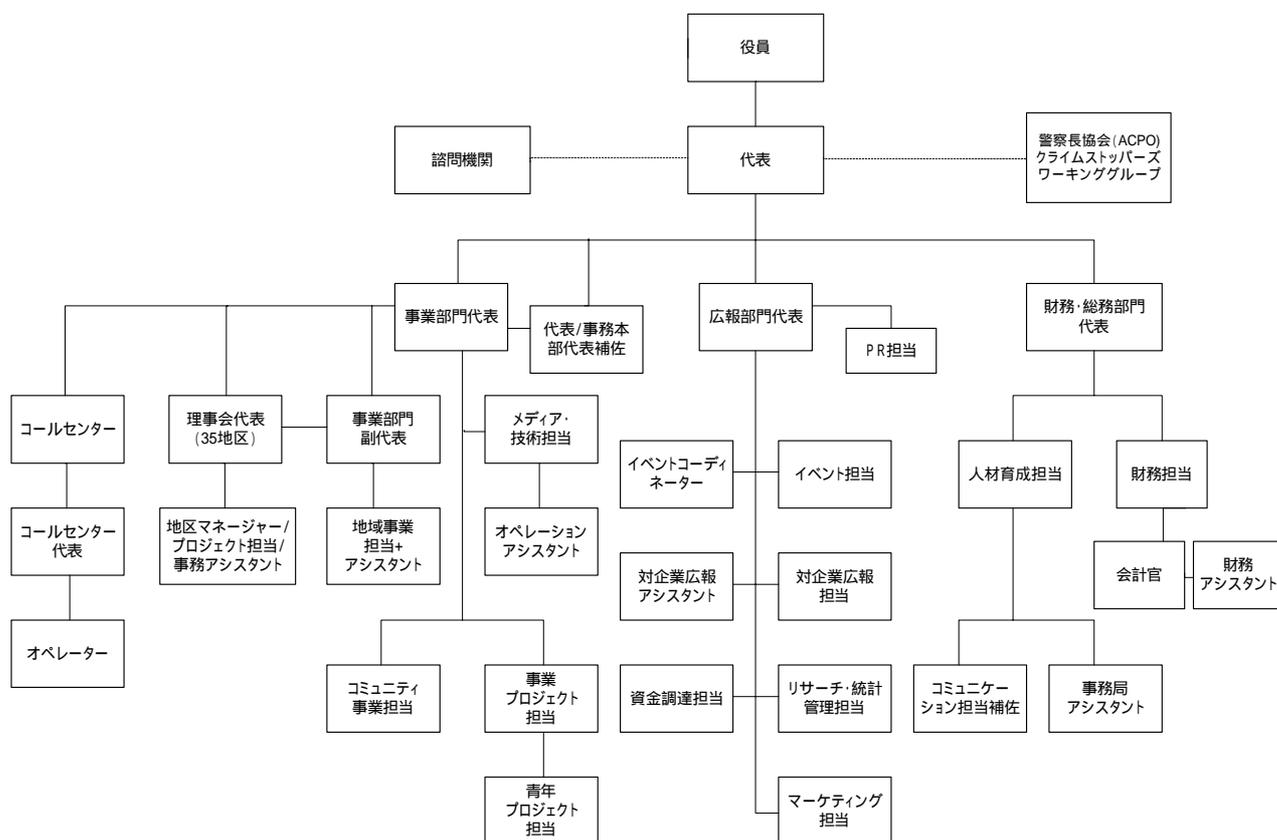
(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

⁵⁵ 英国内務省レポート“Evaluating the Impact of Crimestoppers”、2003年。

(URL : <http://www.homeoffice.gov.uk/rds/pdfs2/rdsolr2203.pdf>)

英国クライムストッパーズの中央機能は事業部門、広報部門、総務・財務部門に分類されている。事業部門は主にクライムストッパーズが展開する事業の企画や運営を行っている。例えば、2006年より開始されている、凶悪犯10名に関する情報の提供をインターネット上で呼びかける「Most Wanted Program」や、青少年を対象に行った防犯対策事業は、事業部門が中心となって企画し、各支部レベルで実施された。事業部門には、24時間コールセンターの運営も含まれている。広報部門では主に資金調達のためのイベントの実施や広報活動、クライムストッパーズの実績を広報する為の統計管理等を行っている。クライムストッパーズの活動は個人や企業からの寄付金によって支えられている為、広報活動や制度の知名度向上の為のキャンペーン活動には力を入れて取り組んでいる。

英国クライムストッパーズ組織図⁵⁶



⁵⁶ 英国クライムストッパーズ提供。

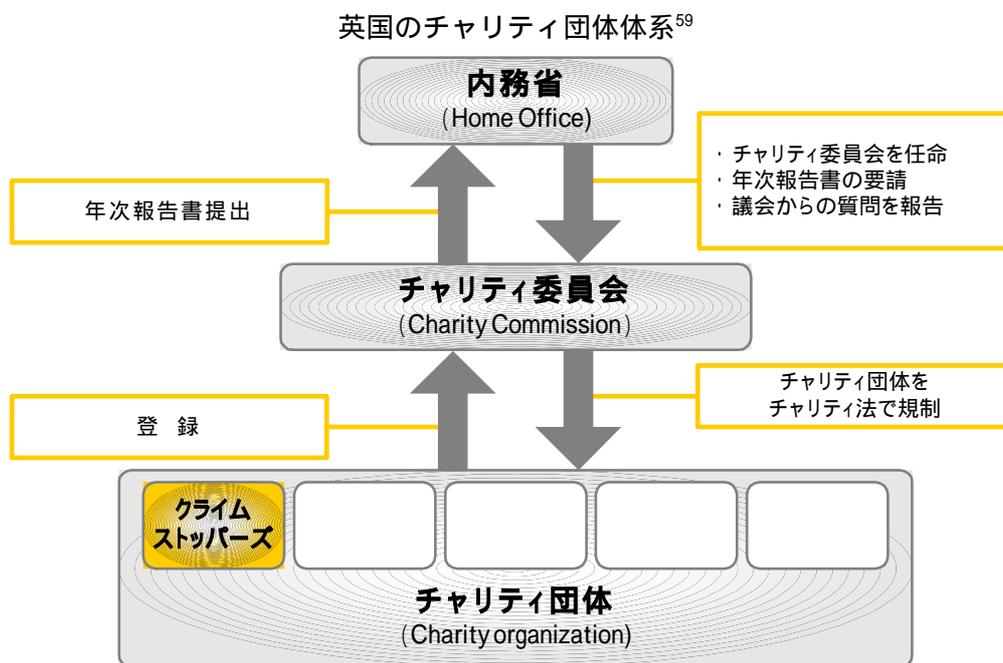
スタッフ数

英国クライムストッパーズには現在 50 名のフルタイムスタッフ及び 18 名のパートタイムスタッフが勤務しており、そのうち 23 名は中央事務局に、20 名は 24 時間コールセンターにて勤務している⁵⁷。彼らの給料、国民保険料、年金はクライムストッパーズから支給されており、その他に産休手当や研修費用も支給されている⁵⁸。スタッフの他にも、英国クライムストッパーズを代表する役員 3 名と、団体の活動方針を協議する理事会メンバーが勤務している。英国クライムストッパーズの活動方針は、理事会によって決定されており、会合では、中長期的な目標を設定するほか、財政管理について議論される。理事会は 11 名の理事によって構成されており、理事長はアッシュクロフト議員が務めている。

また、各地区支部では総勢 600 名のボランティアスタッフが活動を行っており、無償で広報活動や資金調達のためのイベント開催を企画・運営している。

法的位置づけ

英国クライムストッパーズは、内務省が管轄するチャリティ委員会に登録された非営利団体であり、1993 年チャリティ法 (the Charities Act 1993) によって規定されている。



⁵⁷ 英国クライムストッパーズ “Crimestoppers Report and Financial Statement for the Year ended 31 March 2006”, p2.

⁵⁸ 英国クライムストッパーズ “Crimestoppers Report and Financial Statement for the Year ended 31 March 2006”, p.15.

⁵⁹ Charity Commission ウェブサイトをもとに MRI 作成。

(2) 運営実態

市民と警察の連携

英国クライムストッパーズの本部機能は、“フロント”と“バック”に分かれている。“フロント”は市民による理事会を意味し、主に資金調達活動や広報活動を展開している。他方、“バック”は警察を指し、クライムストッパーズからの情報を基に捜査をする。英国クライムストッパーズは、市民用と警察用の2種類の運用マニュアルを作成し、全国のクライムストッパーズ支部及び警察へ配布している。

24時間コールセンターの開設

2005年10月、全国からの通報を受付けるクライムストッパーズ専用コールセンターが内務省及び警察長協会（Association of Chief Police Officers: ACPO）⁶⁰からの資金協力によってロンドン郊外に開設された。サリー州ゴッドストーン市に位置する同コールセンターでは、訓練を受けた専属スタッフが週7日24時間体制で通報を受付けており、約20名の専属スタッフが3名から4名ごとにチームを構成し、シフト制で通報を受付けている。コールセンターのスタッフは、全て市民であり、民間企業から転職したものや、元警官が勤務している。現職の警察官は勤務していない。スタッフは通報者からより多くの情報を的確に引き出す為に、質問方法やコミュニケーションスキルの研修を受講している。



同コールセンターは、現在英国クライムストッパーズの事業部門代表（Director of Operation）を勤めるデーブ・コーディング（Dave Cording）元刑事が英国内務省及びACPOに協力を要請し、設置が実現した。24時間コールセンターが設立される以前は、市民からの通報は全国の警察署に併設されているクライムストッパーズ事務所にて現職の警察官が受付けていた。現職の警察官が通報を受ける従来の体制では、通報者の匿名性を確保することが困難であると考えたコーディング元刑事は、自らが20年以上警察官として勤務していたスレー地区へクライムストッパーズ専用のコールセンターを設置することを内務省に強く働きかけた。コーディング氏は、一部の警察官が捜査の進展のために通報者の身元を調査し追加情報を得ようとする可能性を指摘し、クライムストッパーズという民間組織が仲介することで、通報者の匿名性の維持が担保されると考えている⁶¹。

英国クライムストッパーズに提供される通報の約25%が同コールセンターにて受付けてられており、通報数は月平均2,500件に上る⁶²。土曜日の午後から日曜日の午前2時

⁶⁰ ACPOとは、英国における警察本部長及び副本部長によって構成される警察組織。

⁶¹ 英国クライムストッパーズ。

⁶² Crimestoppers Annual Review 2005/06。

(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

の間に通報が特に集中するという⁶³。コールセンターが開設される以前は、受付時間終了後に寄せられた通報を留守番電話に録音していたが、スタッフが不在の為提供されなかった情報も多数あったと見られている。24 時間コールセンターの開設によって、通報の受付がより効果的に行われるようになった⁶⁴。

24 時間コールセンタースタッフ



4名のチームで通報を受付けている

出所：MRI 撮影

コールセンターのオフィス



報道された事件に関する通報が放送直後に寄せられることが多い為、常にテレビをつけニュースをチェックしている。

出所：MRI 撮影

⁶³ 英国クライムストッパーズ。

⁶⁴ 英国クライムストッパーズ。

通報の受付体制

通報を受けると、スタッフは通報内容を警察と共同で使用しているオンラインシステム上の通報フォームに入力する。フォームには、いつ、どこで、どのような事案が発生したのか、通報者から提供された通報に基づき詳細に記載される。一方、通報者の属性に関する情報（声から判断される通報者の年齢、性別等）は、通報者の特定につながる可能性があることから報告内容から除外される。

通報情報が入力されると、同フォームは事案が発生した地区を所轄している警察署へインターネットを通じて配信される。コールセンターでは配信済みのフォームをデータベースとして保存し、管理を行っている。通報の内容が緊急である場合は、所轄の警察へ直接電話やファックス等により情報を伝達することもある。

携帯電話からの通報は、通報者の匿名性を維持することが技術的に困難であるという理由から受付けていない。携帯電話からの通報は、非通知設定で発信されたとしても通話記録にクライムストッパーズの番号が記載される可能性があり、通報者の身元が判明してしまう可能性がある。同様の理由から、携帯電話からの電子メール（テキストメッセージ）や携帯電話に付帯したカメラで撮影した写真の送付も受付けていない。しかし、携帯電話の利用者数は年々増加傾向にあることから、現在英国クライムストッパーズでは携帯電話からの通報者の匿名性を維持するための方策を検討している⁶⁵。

警察へのオンライン通報フォーム⁶⁶



Crimestoppers Bureau Actionable Information Report	
Information Log Ref: CR/1285/1006	Date: 16 th Sept 06
Name:	Metropolitan Police
Resigned Officer:	Metropolitan Police
Recipient Email:	Traffic 020 785 8485
Murder - Kings Cross, London	OPREDETH/88807
CALLER STATED THAT	
There was a murder at the "Sala" Night Club in Kings Cross on Saturday night (23rd October) when a black male (no name known) was shot by another black male (no details known)	
The caller stated that there is a disclaimer at that club who was on duty that night, called Donovan who lives at Hendon. (No other details known). Donovan is known to allow cameras into the club who are carrying drugs or guns, providing that they pay him to turn a blind-eye.	
Donovan will know who he allowed in with a gun that evening.	
Donovan is described as aged 28-30 years.	
THE CALLER ENDED THE CALL ABRUPTLY	
Evaluation:	
Source:	1 - Spurred source
Intelligence:	4 - Current (or judge)
Handling:	1 - May be disseminated to other law enforcement and prosecuting agencies, including law enforcement agencies within the UK and EU (subject to special conditions)
<small>This report contains information obtained by the Crimestoppers 24/7 Bureau. It is recorded for your information and consideration as to further action. The information is from an anonymous source and due caution should be exercised in any further action. The Crimestoppers information report should be retained within 4 weeks of receipt.</small>	
RESTRICTED	

⁶⁵ UK Crimestoppers ウェブサイト
(URL: <http://www.crimestoppers-uk.org/giving/giveinformationbymobile/index.asp?>)

⁶⁶ 英国クライムストッパーズ提供の実物。

警察へのオンライン通報フォーム（和訳）

クライムストッパーズ事務局

有効通報情報レポート

通報情報参照番号：CBL/33833/2006	日付：2006年9月28日
-------------------------	---------------

管轄警察所：	メトロポリタン警察
報告先警察署：	メトロポリタン警察
報告先警察署メールアドレス：	Fax 番号 0208-785-8485

通報内容

殺人 - キングスクロス、ロンドン

通報者より以下の情報提供があった。

10月23日土曜日の夜、キングスクロスのナイトクラブ“Scala”にて殺人事件が発生、黒人男性が別の黒人男性に射殺された。（発砲した黒人男性に関する情報は不明）

通報者によると、事件発生当日の夜に同ナイトクラブのドアマンとして勤務していた、ヘンドン在住のドノバンと呼ばれる男性が、銃を持ち込んだ男性に関する情報を持っている。

ドノバンは普段より賄賂と引き換えに薬物や銃を持った客のナイトクラブへの入場を許していたとされている。

ドノバンは28歳から30歳の男性。

通報者は急に電話を切った。

情報の評価

情報源	E 匿名による情報
情報	4 信憑性の判断は困難
情報の使用方法	1 他の警察署及び検察機関へ転送可能。EEA（欧州経済地域）及びEU（欧州連合）内の警察機関への転送も可。

この報告書にはクライムストッパーズ24×7事務局に提供された情報を含んでいます。
ここに記載されている情報は今後の捜査に活用されるものです。情報は匿名の情報源による提供であることに、今後の捜査を行う際留意して下さい。
情報提供後4週間以内に事案の進捗状況をクライムストッパーズへ報告して下さい。

部外秘

通報内容の傾向

2005年-2006年度活動報告書によると、英国クライムストッパーズへ提供された通報件数は60万件を超え、そのうち約7万5,800件は捜査の過程において有益とされる情報であった⁶⁷。通報される情報の中で最も多いものは薬物関連の情報であり、約3万4,000件に上る。次いで多いのは交通違反に関する通報であり、強盗、暴行、殺人、婦女暴行と続いている。

2005-2006年の主な通報内容と件数⁶⁸

通報された事案内容	通報件数(概数)
薬物	34,000
交通違反	14,500
強盗・盗難	4,000
暴行	2,100
殺人	1,800
婦女暴行	450

薬物犯罪に関する通報の内容は、街角での薬物売買、海外からの密輸等多岐にわたる。英国では近年、密売人の縄張り争いが過熱化しており、競合する密売人や犯罪組織に対抗する為にクライムストッパーズへ詳細な情報（密売に使用されている自動車のナンバープレートや、密売人の氏名や住所等）が提供されるケースが増加している。これらの通報者は、競合相手の弱体化を目的としていることから、報奨金を受け取ることは稀である⁶⁹。情報提供者が犯罪組織の一員であったとしても、通報情報によって検挙/逮捕に至れば通報者は報奨金を受領する権利を得る。英国クライムストッパーズは、犯罪組織のメンバーを有力な情報源の一つと位置づけており、仮に犯罪者へ報奨金を支払うことになっても、問題はないと認識している⁷⁰。犯罪組織のメンバー以外にも、密売人の家族や知人、近隣住民等から通報が提供されていると考えられる。特に、一日中カーテンが閉まっている、不特定多数の人物が出入りをしている、夜中まで大声で騒いでいる、マリファナのような匂いが漂っている等、不審な住宅を目にするとクライムストッパーズへ通報をする住民が多い。

⁶⁷ Crimestoppers Annual Review 2005/06.
(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

⁶⁸ Crimestoppers Annual Review 2005/06.
(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

⁶⁹ 英国クライムストッパーズ。

⁷⁰ 英国クライムストッパーズ。

通報が犯人逮捕につながった事例⁷¹

薬物密輸の事例

EUのある国から英国へ入国する女性が2キロの液体コカインを密輸するとの通報が匿名で寄せられ、その女性が英国に到着する日付及び旅客機の便名がクライムストッパーズへ提供された。通報情報を元に、警察が空港で待機していたところ、通報情報にあった便で英国に到着した女性の荷物の中から、液体コカインが発見された。女性は現行犯逮捕され、液体コカインは押収された。

婦女暴行容疑者逮捕の事例

10代から50代の女性10名を暴行したとして、指名手配されていた男性を320人の捜査官が追跡していたが発見されなかった。警察がクライムストッパーズへ提供された住所の捜査を行ったところ、指名手配の男性を発見・逮捕した。情報を提供したのは近隣住人だったと見られている。

薬物密売の事例

ある地域のホテルの一室において薬物の密売が行われているとの情報が提供され、警察が当該地域のホテルへ戸ずつ聞き込み行ったところ、薬物密売の現場に遭遇し、密売人を現行犯逮捕した。

テロリストからの通報事例

あるテロ組織の一員からテロの計画に関する通報があった。クライムストッパーズは、その人物に警察と直接対話するように説得し、偽名を使うことを条件に同人物はテロ計画に関する情報を警察へ直接連絡した。

⁷¹ 英国クライムストッパーズ。

法廷での匿名性の維持

匿名の通報者によって提供された情報は、法廷において証拠能力を持たない。また、英国においては、開示されることによって公益が著しく損なわれる情報は、情報公開の対象としないことが認められており、「公益の為の秘匿特権」(Public Interest Immunity: PII)と呼ばれている。通報情報は開示されるとクライムストッパーズ自体の信頼を揺るがすのみならず、通報者が特定され、彼らの安全が脅かされる事態が想定されることから、匿名による通報情報はPIIに基づき開示対象とはならないと考えられている。

通報者を証人として法廷へ召集しないことは、制度上の最も重要な要素と位置づけられていることから、検察が通報者の出廷を求めると、クライムストッパーズのスタッフが法廷へ出向き通報者に証言を要求することは出来ないと説明している。家庭内暴力や犯罪組織内での殺人事件等、犯罪に関与している人数が少ない事案については、情報源がクライムストッパーズであると判明すると、通報者が容易に特定されてしまうことから、これらの事案については、クライムストッパーズ経由の情報であることが法廷内において言及されないよう、裁判官に要請することもある⁷²。

⁷² 英国クライムストッパーズ。

財政

英国クライムストッパーズは、中央政府及び地方政府から助成金の給付を受けている。コーディング元刑事によると、クライムストッパーズは警察の捜査へ多大な貢献をしている実績があることから、政府から資金提供を受けることに対し市民からの理解を得やすいという。また、24時間コールセンターの設置・運営や全国的なキャンペーンの展開の為に多額の資金が必要であり、政府からの財政支援は不可欠と述べている⁷³。

今後英国クライムストッパーズでは、財源確保の戦略として3つの計画を実行する予定である。

財源確保の為の方策（実施計画）⁷⁴

1. スポンサーとなる企業や団体と組織的な連携を展開する。
2. 中央事務所と地区支部が協力し、資金調達のためのイベントを開催する。
3. 中長期的なチャリティ活動を展開するため、内務省へ資金提供の拡大を要請する。

2006年度（2005年4月から2006年3月）の英国クライムストッパーズの収入は376万4,880ポンド（約8億6,592万円）であり、収入の37.4%が政府からの助成金となっている。これには英国内務省から支給された総額90万ポンド（2億2,500万円）が含まれる。収入の19.3%は個人及び法人からの寄付金ならびにイベントでの収益金であり、約5万ポンド（1,250万円）の助成金が、国営宝くじの収益金、「ビッグ・ロトリー・ファンド」の一部から寄付された収入の26%をチャリティ活動から得ている⁷⁵。

さらに、英国クライムストッパーズは積極的に企業や法人に呼びかけ、スポンサーとして登録するように広報活動を行っている。現在、英国クライムストッパーズには28の企業や法人がスポンサーとして参加している。スポンサー団体には、民間の金融機関や、セキュリティ会社、鉄道会社等の民間企業のほか、財団法人や郵便局等がある⁷⁶。2006年よりスポンサー企業を対象に新たな取り組みとして、「ナショナル・アソシエイト・スキーム（National Associate Scheme）」を開始されている。これは、スポンサー企業の従業員の中からクライムストッパーズの副代表を選出する制度であり、企業の一員を運営側に迎え入れることによって、より緊密な連携を築くことを目的としている。クライムストッパーズは企業に対し、スポンサーになることのメリットとして、宣伝効果や治安維持への貢献による企業イメージの向上等を挙げている。「ナショナル・アソシエイト

⁷³ 英国クライムストッパーズ。

⁷⁴ Annual Report 2004-2005 by Board of Trustees.

(URL:

<http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000A01ARreportandAccounts200405.pdf>)

⁷⁵ Crimestoppers Annual Review 2005/06, p.25.

(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

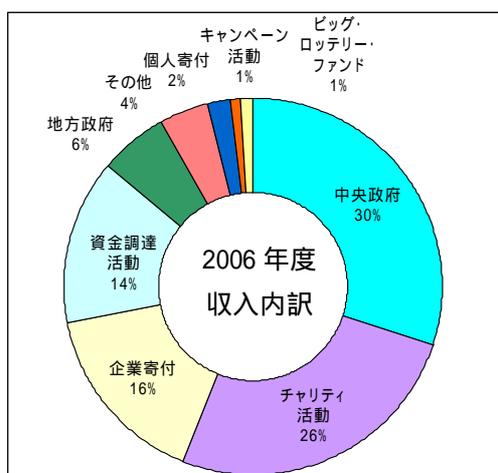
⁷⁶ Crimestoppers Annual Review 2005/06, p.23.

(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

ト・スキーム」の開始により、2006年度の法人からの寄付総額は、初めて10万2,000ポンド（2億5,500万円）を達成した⁷⁷。

英国クライムストッパーズは、資金調達活動として様々なイベントを開催している。資金調達活動はクライムストッパーズの主要な活動の一つであり英国クライムストッパーズでは、毎年チャリティマラソンへの参加や、晩餐会の開催等のイベントを開催し、広く一般から参加者を募ることで活動資金を調達している。

英国クライムストッパーズの収入内訳⁷⁸



2006年度収入内訳(ポンド・円)			
助成金	中央政府	£1,128,164	¥282,041,000
	地方政府	£230,932	¥57,733,000
	ビッグ・ロトリー・ファンド ¹	£49,101	¥12,275,250
	計	£1,408,197	¥352,049,250
寄付	企業	£604,204	¥151,051,000
	個人	£26,979	¥6,744,750
	その他	£96,944	¥24,236,000
	計	£728,127	¥182,031,750
キャンペーン活動	計	£56,977	¥14,244,250
資金調達活動からの収益	ライセンス料	£75,001	¥18,750,250
	イベント	£462,262	¥115,565,500
	計	£537,263	¥134,315,750
チャリティ活動からの収益	契約取得	£218,679	¥54,669,750
	24時間コールセンター	£713,807	¥178,451,750
	その他	£56,671	¥14,167,750
	計	£989,157	¥247,289,250

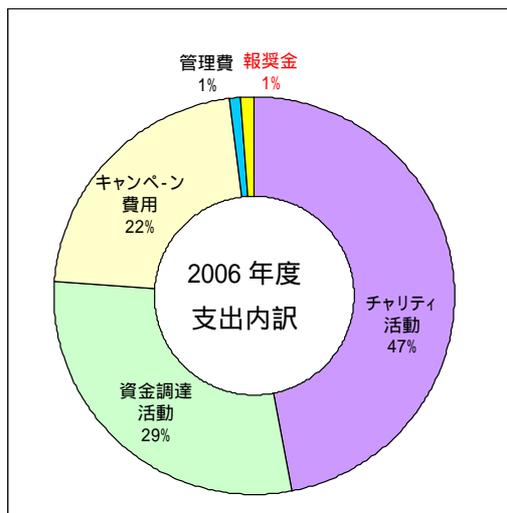
1. 国営宝くじの収益金

⁷⁷ 英国クライムストッパーズ “Crimestoppers Report and Financial Statement for the Year ended 31 March 2006 ”, p6.

⁷⁸ Crimestoppers Annual Review 2005/06 をもとに MRI 作成。

2006年度の支出内訳を見ると、支出の約半分はチャリティ活動によって使用されているほか、新調達活動やキャンペーン活動の費用が全体の98%をしめている。報奨金の支払額は、年度予算の約1%に留まっており、報奨金の支給よりも広報活動や資金調達活動がクライムストッパーズの支出に占める割合が大きいことが分かる。

英国クライムストッパーズの支出内訳⁷⁹



2006年度支出内訳(ポンド・円)			
チャリティ活動費	人件費	£1,176,624	¥294,156,000
	広告費	£784,037	¥196,009,250
	報奨費	£30,669	¥7,667,250
	その他経費	£54,926	¥13,731,500
	維持費	£476,954	¥119,238,500
	計	£2,523,210	¥630,802,500
キャンペーン費用	人件費	£341,798	¥85,449,500
	広報費	£57,755	¥14,438,750
	維持費	£120,688	¥30,172,000
	計	£520,241	¥130,060,250
資金調達活動費	人件費	£247,351	¥61,837,750
	イベント開催費	£260,756	¥65,189,000
	その他経費	41681	¥10,420,250
	計	£549,788	¥137,447,000
管理費	人件費	£27,647	¥6,911,750
	監査報酬	£12,633	¥3,158,250
	計	£40,280	¥10,070,000

⁷⁹ Crimestoppers Annual Review 2005/06 をもとに MRI 作成。

2006 年度英国クライムストッパーズ人件費及び諸経費

2006 年度人件費・諸経費内訳 (ポンド・円)			
人件費	給料	£1,365,566	¥341,391,500
	国民保険	£134,675	¥33,668,750
	産休手当	-	-
	年金	£3,141	¥785,250
	その他手当	£53,802	¥13,450,500
	臨時雇用費	£138,805	¥34,701,250
	研究・採用	£84,431	¥21,107,750
	失業手当	£13,000	¥3,250,000
	計	£1,793,420	¥448,355,000
諸経費	交通費	£113,113	¥28,278,250
	賃貸、メンテナンス費	£109,417	¥27,354,250
	減価償却費	£106,840	¥26,710,000
	文具、印刷費、郵送費	£75,822	¥18,955,500
	ウェブサイト運営管理費	£48,851	¥12,212,750
	通信費 (電話・インターネット)	£47,530	¥11,882,500
	法務費	£34,455	¥8,613,750
	その他雑費	£103,295	¥25,823,750
	計	£639,323	¥159,830,750

報奨金の算出マニュアル

報奨金は提供された情報の犯罪の種類によって決定される。英国クライムストッパーズは、報奨金の算出方法をマニュアル化し、各地区支部と所轄の警察署へ配布し、報奨金の支払方法を全国レベルで統一している。

報奨金支払マニュアルでは、犯罪を約 60 種類に細分化し、犯罪の重要度に応じてポイントを設定している。犯罪の種類に基づくポイントがベースとなり、押収された物品の種類や金額に応じてポイントが加算される仕組みとなっており、ポイントの総数が、報奨金の金額を決定する。最も高いポイントが設定されるものは、放火、殺人、連続婦女暴行及びテロ等の深刻な犯罪となっている。同マニュアルに基づき理事会において報奨金の支払額が決定される。

通報者より報奨金の支払についてクライムストッパーズに問い合わせがあると、クライムストッパーズは通報者へ、報奨金の受取先となる金融機関及び受取の期間（通常 3 ヶ月以内）を伝え、報奨金を受け取るためのコード番号も同時に支給される。コード番号は提携先の金融機関にも連絡され、銀行は報奨金を受取りに来た人物の身分証明書の呈示を求めることはない⁸⁰。

なお、英国クライムストッパーズの報奨金の上限は 1,000 ポンド（約 250,000 円）である。

⁸⁰ UK Crimestoppers ウェブサイト
(URL: <http://www.crimestoppers-uk.org/giving/givinginformationoncrime/>)

報奨金の算出基準となるポイントの加算方法⁸¹

セクション A

犯罪	ポイント
放火(殺人未遂 (殺人の意図がある場合))	10.0
放火(100,000ポンド以上の損害)	6.5
放火(人命被害なし)	3.5
暴行(重大)	5.0
暴行	2.0
恐喝	4.5
爆破予告	6.0
密売	1.0
猥褻	9.0
強盗(武装)	7.0
強盗(計画)	5.5
強盗(住居)	5.0
強盗(非住居 5,000ポンド未満)	4.0
強盗(非住居 5,000ポンド以上)	4.5
偽造	1.5
クレジットカード・小切手詐欺(5,000ポンド以上)	4.0
クレジットカード・小切手詐欺(5,000ポンド未満)	2.0
器物損壊(5,000ポンド以上)	2.5
器物損壊(5,000ポンド未満)	1.0
危険運転致死	8.0
詐欺	2.0
飲酒運転	1.0
薬物(25,000ポンド以上)	8.0
薬物(25,000ポンド未満)	5.0
薬物(5,000ポンド未満)	3.0
薬物(1,000ポンド未満)	2.0
薬物(250ポンド未満)	1.0
銃器(犯罪目的の使用)	5.5
偽造	3.5

犯罪	ポイント
不法入国	1.5
児童猥褻	8.0
公然猥褻	2.0
誘拐	9.0
殺人	10.0
殺人(未遂)	8.0
殺人(計画)	8.0
ポルノ	1.0
ポルノ(子ども)	8.0
兵器所持	2.0
脱走犯	-
婦女暴行	9.0
婦女暴行(連続)	10.0
盗品故買(5,000ポンド以上)	4.0
盗品故買(5,000ポンド未満)	2.0
強盗	5.0
性犯罪(重大)	8.0
性犯罪(その他)	3.5
テロ	10.0
人からの窃盗	4.0
窃盗(5,000ポンド未満)	2.0
窃盗(5,000ポンド以上)	4.0
自動車窃盗(組織犯罪)	4.0
自動車窃盗	2.0
不法輸送	1.0
逃走(刑務所・指名手配)	1.0
指名手配	-
野生動物に対する犯罪(虐待)	4.0
野生動物に対する犯罪(その他)	2.0

⁸¹ ACPO Manual of Guidance, Law Enforcement use of Crimestoppers, November 2006.

加算されるポイント

セクション B

検挙人数	ポイント
1-3	0.0
4-6	0.5
7-9	1.0
10+	1.5

セクション C

(小切手・クレジットカード 詐欺を除く)

容疑者が検挙・逮捕された 事案数	ポイント
1-3	0.0
4-8	0.5
9-12	1.0
12+	1.5

セクション D (車両及び薬物を除く)

押収品総額	ポイント
1,000 ポンド未満	0.0
1,000 ポンド - 5,000 ポンド	0.5
5,000 ポンド - 10,000 ポン	1.0
10,000 ポンド+	1.5

セクション E

押収車両台数	ポイント
1-3	0.0
4-6	0.5
7+	1.0

セクション F

犯罪に使用された武器	ポイント
銃器以外	1.0
銃器 / イミテーションの銃	2.0

セクション G

押収したクレジットカード / 小切手の数	ポイント
1-3	0.0
4-10	0.5
11+	1.0

セクション H

薬物の大量押収	ポイント
100,000 ポンド以上	1.0

セクション J - 報奨金支払い額

ポイント	ポンド(£)	ポイント	ポンド(£)	ポイント	ポンド(£)
0.5	50	4.0	400	7.5	750
1.0	100	4.5	450	8.0	800
1.5	150	5.0	500	8.5	850
2.0	200	5.5	550	9.0	900
2.5	250	6.0	600	9.5	950
3.0	300	6.5	650	10.0	1,000
3.5	350	7.0	700		

広報活動

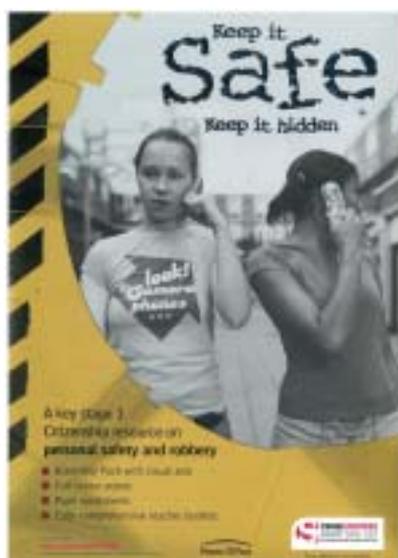
英国では全国レベルのキャンペーンを多数展開しており、2006年はナイフ犯罪、窃盗、銃器犯罪、薬物犯罪に焦点を当て、キャンペーンを展開した⁸²。現在、英国クライムストッパーズが力を入れている取り組みは、子どもに対する教育および広報活動である。子どもの頃からクライムストッパーズの理念を学ぶことによって、子どもが将来的に犯罪に対して無関心にならない「理想的な市民」となることを目指し、子どもが楽しみながらクライムストッパーズについて学ぶことが出来るオンラインゲーム等を考案している。また、学校の授業の一環としてクライムストッパーズについて学べるよう、教員を対象とした授業用の教材も作成している。

ナイフ犯罪をテーマにしたオンラインゲーム⁸³



落ちてくるナイフを時間内に箱の中に収めることでスコアが加算されるようになっている。

携帯電話の盗難に対する注意を促すポスター。



教育技能省、内務省、クライムストッパーズが共同でキャンペーンを実施、主に学校に配布された。

⁸² 英国の約 300 に及ぶ小学校において、児童を対象に善良な市民としての行動を教えるため、課外授業を展開している。

⁸³ UK Crimestoppers ウェブサイト

(URL: <http://www.crimestoppers-uk.org/about/pressoffice/index.asp>)

英国クライムストッパーズが配布している
ロゴ入り防犯ブザー



出所：MRI 撮影

各種グッズの製造、販売、配布を通じた広報活動も展開している。

(3) 警察との共同プログラム「Most Wanted Program」

英国クライムストッパーズが2005年から開始している取組みに、インターネットを通じた情報提供活動がある。英国クライムストッパーズは最も凶悪と考えられる容疑者10名をウェブサイト上に公開し、それらの容疑者に関する情報を一般から募集している。容疑者に関する情報は警察から提供され、現在43地方警察のうち30が、「Most Wanted Program」と提携し、容疑者に関する情報をクライムストッパーズへ提供している⁸⁵。2005年11月に開始された同プログラムは、1周年を迎えた2006年11月時点で約3,000万件のアクセスがあり、19名の容疑者逮捕に貢献した⁸⁶。

「Most Wanted Program」ウェブサイト⁸⁴



⁸⁴ 「Most Wanted Program」ウェブサイト (URL:<http://www.crimestoppers-uk.org/wanted/>)

⁸⁵ Crimestoppers Annual Review 2005/06, p.23.
(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)

⁸⁶ Crimestoppers Annual Review 2005/06, p.23.
(URL : <http://www.crimestoppers-uk.org/assets/documents/10000C79AnnualReview200506.pdf>)